

市 政 マ ニ フ ェ ス ト

(令和元年度版)

令和元年7月

東大阪市

平成 27 年 9 月 27 日の市長選挙で野田市長が「東大阪・活力と魅力の創造」に向け、市民に約束したく三つの改革・再生〈五つの基本政策〉を柱とする 43 の選挙公約(施策)を実現するため、これを改めて市が取り組むべき課題として位置付け整理し、第 3 期の「市政マニフェスト」として取りまとめました。

「市政マニフェスト 令和元年度版」には、163 項目の事業の内容と、令和元年度に実施する具体的な取り組みの内容を明記しています。

市政マニフェストの推進にあたっては、PDCA サイクルの進行管理手法を用い、それぞれの市政マニフェスト事業(Plan)を、計画的に実施し(Do)、定期的な検証・評価(Check)のもと、改善・見直し(Action)を行い、より効果的・効率的な事業展開につなげていきます。

市政マニフェストの成果や達成状況などを定期的に公表し、市民のご意見も伺いながら、より効果的・効率的な取り組みは積極的に追加するなど、市政マニフェストをさらに発展・進化させ、「活力と魅力ある東大阪の創造」を着実に進めていきます。

－表の見方－

項 目	内 容
公約番号	43 項目の公約(施策)に<三つの改革・再生><五つの基本政策>の順に番号を付け、記載しています。
市政マニフェスト事業の内容	43 項目の公約(施策)を実現するために、市が4年間に取り組む内容(市政マニフェスト事業)を記載しています。
令和元年度の 実施予定内容	各市政マニフェスト事業について令和元年度に実施を予定している具体的な取り組み内容を記載しています。
担当部局	各市政マニフェスト事業を担当する所管名を記載しています。

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	令和元年度の実施予定内容	担当所属
<三つの改革・再生>				
1. 市役所を変えるー市民に役立つ市役所にー				
01 財政規律の確保(中長期財政運営の明確化)				
	1	財政規律の確保を図るため、中長期の財政収支見込を作成します。	・30年度の決算状況を踏まえ、中長期財政収支見込の見直しを実施	財政課
	2	新地方公会計制度の整備を促進し、財務情報に関する公表の精度向上をめざします。	・30年度の決算状況を踏まえた「統一的な基準」による財務書類等を作成	財政課
02 行財政改革の更なる推進				
	3	平成27年4月に策定した「行財政改革プラン2015」について、それぞれの項目の着実な推進に努めます。	・最終年度となる、行財政改革プラン2015の着実な実行 ・行財政改革にかかる新たな取り組み項目を追加 ・新たな行財政改革プランの策定作業への取り組み	行財政改革室
	4-1	市が有する未収金を削減し、収入確保と市民間の公平性を確保します。	・最終年度となる、収納確保対策行動計画(H27～R1)の着実な実行	行財政改革室
	4-2	市税の確実な納期内納付及び滞納の早期解消に努めることにより、収納未済額の適切な管理を行います。	・口座振替の利用促進 ・徴収体制の強化を図るため、効率的な滞納整理手法の検討 ・地方税共通納税システムの導入による電子納付の推進	納税課
	4-3	生活保護費返納金の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑制します。	・不正受給の未然防止対策の実施(法78条) ・算定誤り等による返還金発生の防止対策の実施(法63条) ・資力発生状況の事実確認の徹底(法63条) ・管理・適正化機能の強化	生活福祉室
	4-4	母子寡婦福祉資金貸付金返還金の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑制します。	・現年収納率90%の確保 ・過年収納率の向上 ・現年分未納者への早期督促 ・分割対応分の管理及び分割不履行者への早期対応	子ども家庭課
	4-5	保育料未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑制します。	・口座振替の推奨 ・現年分未納者への早期督促及び電話督促 ・悪質な滞納者への滞納処分を継続 ・優先度の高い滞納者の整理、督促強化 ・今後の徴収・債権管理確立に向けての検討	子育て支援課

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	令和元年度の実施予定内容	担当所属
02 続き	4-6	市営住宅家賃の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑制します。	・市営住宅（一般住宅）代理納付制度及び口座振替・コンビニ収納の推進により収納対策を強化（現年度分）	住宅政策室
	4-7	市営住宅家賃の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑制します。	・3ヶ月以上の家賃滞納者に対する催告書の配布、面接指導、電話や戸別訪問による納付催促の実施 ・長期滞納者に対して家賃の支払い催告や明渡を求めするなど、法的措置を提起	住宅改良室
	4-8	医療費等の未収金について、回収に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑制します。	(地方独立行政法人化後の業務実績の評価は、市立東大阪医療センターが作成する事業報告書に基づき、評価委員会の意見を聴取のうえ、市長が決定する)	-
	4-9	奨学金の未収金について、回収の強化を図るとともに、未収金の発生を抑制します。	・口座振替手続の電子化(スマホ、パソコンからの届出) ・債権回収業者への委託 ・裁判所手続を利用した督促	学事課
	5	国民健康保険料の収納率向上と医療費の適正化などにより保険料を引き下げます。	・レセプト点検の充実・強化 ・第三者行為求償および直接求償の実施 ・柔道整復施術療養費支給申請書点検の充実・強化 ・はりきゅう、あん摩マッサージ療養費支給申請書点検の充実・強化 ・コールセンターによる早期未納者への電話督促 ・滞納者の財産調査、滞納処分の実施	医療保険室
	6	電子入札の対象案件を拡大します。	〈実施済み〉	調度課
	7	工事・物品購入にあたり市内企業・業者への優先発注をさらに推進します。	・市内業者への優先発注のさらなる推進及び各部署への依頼・指導・啓発等 ・受注業者に対し、下請け発注等においても市内業者に優先的に発注されるよう、依頼・指導	調度課
03 上下水道統合庁舎を建設（市民サービスの向上、業務の効率化、ライフラインを確保）				
	8	上下水道統合庁舎を建設します。	・関係機関等との協議・調整を十分に行い、建設工事の早期実施に向けた見直しの方向性の検証を実施	(水道)経営企画室
04 職員パワーアップ人事政策の推進				
	9	新たな人事評価制度を構築し、分限処分の指針を策定します。	・新たな人事評価制度の運用 ・分限処分の指針の検討	人事課
	10	民間人の管理職登用を進めます。	・勤務条件や処遇面等の課題検討	人事課

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	令和元年度の実施予定内容	担当所属
04 続き	11-1	女性管理職30%の目標達成をめざします。	・プロジェクトチームによる検討	人事課
	11-2	各種審議会等への女性委員の参画率の目標値40%をめざします。	・各審議会所管課に対して、女性委員の参画について働きかけを強化	男女共同参画課
	12	職員の市内在住奨励策の実施を検討します。	・市内居住率向上に繋げる手法を検討	人事課
05 公共施設の配置及び管理方法の最適化を図り、利用者サービスの向上と管理コストを削減				
	13-1	PFI等の民間活力導入を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・新旭町庁舎整備事業(建設工事等) ・文化創造館施設整備事業(建設工事等) ・上小阪東住宅建替事業(建設工事等) ・小学校空調設備整備事業(工事等) ・宝持西住宅建替事業(PFI導入可能性調査等) ・北蛇草住宅C棟建替事業(PFI導入可能性調査等) 	資産経営室
	13-2	新市民会館整備運営事業をPFI方式により実施し、利用者サービスの向上と整備コスト削減を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備(工事) ・プレイベント実施 ・施設運営 ・9月1日オープン予定。関西フィルハーモニー管弦楽団による特別演奏会を実施 	文化創造館開設準備室
	13-3	市営上小阪東住宅の建替をPFI方式により進めるなど、公営住宅等長寿命化計画に基づいた市営住宅の建替・維持管理を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・上小阪東住宅建替事業 ・宝持西住宅建替事業(民間活力の導入可能性調査) 	住宅政策室
	14	東部地域の公共施設の再編整備を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・新旭町庁舎整備事業(建設工事等) ・文化複合施設整備事業(アドバイザー業務等) 	資産経営室
	15	西部地域の公共施設の再編整備を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・新永和図書館整備事業(工事等) 	資産経営室
06 市民の立場に立った市民対応【市民に信頼される市役所に】				
	16	マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアで、住民票の写しなど各種証明書の交付を開始します。	<実施済み>	市民室

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	令和元年度の実施予定内容	担当所属
06 続き	17	東大阪版ワンストップサービス構想書に基づき、本庁舎低層階の市民向け窓口を再構築し総合窓口を開設します。	・ワンストップ構想の実現に向けた8つの目標のうち、「窓口コンシェルジュを導入」「番号札をワンカード化」「申請書のワンライティング化をすすめます」「民間活力の活用を推進」「システムで業務案内・お知らせ情報を参照」の5項目について、導入の検証を実施	企画室
	18	人材派遣・業務の委託化などにより、窓口業務のサービスの向上を図ります。	・布施駅前行政サービスセンター、子ども子育て室、介護認定課の窓口業務等を委託 ・窓口業務について、さらなる業務の効率化と市民サービス向上策を検討	行財政改革室
07 東大阪新都心エリア(長田・荒本地区)のさらなる活性化を促進				
	19	大阪府との連携を強化し、新都心地区の整備を促進します。	・大阪モノレール南伸の都市計画決定を踏まえ、本地区内の府有地への誘致機能・施設及び流通業務市街地の今後について府と協議調整	市街地整備課
2. 学校を変えるー限られた財源を教育へ重点的に配分ー				
08 開かれた学校園づくり				
	20	学校協議会の意見・提言を踏まえた学校園運営を推進します。	・各学校園において学校協議会を3回以上開催 ・学校教育自己診断やアンケート等を活用し、学校の取り組みのPDCAサイクルを充実し、提言・助言を受けて、改善された学校園運営状況を公表	学校教育推進室
	21	地域教育協議会の活動が、より一層、学校教育支援、家庭教育支援へ展開できるように支援します。	・地域教育協議会が中心となり、イベントやフェスタなどの催しを実施し、教育コミュニティづくりを推進	青少年スポーツ室
	22	地域活動の場として活用可能な教室を開放します。	・活用可能な教室について、地域活動等の場として積極的に開放	施設整備課
09 総合教育会議で市長と教育委員会の連携を深め、より充実した教育を推進				
	23-1	総合教育会議を開催し、教育行政の大綱および教育施策アクションプランに基づき、より充実した教育行政を推進します。	・教育行政の課題等についての協議、調整 ・教育施策アクションプランの見直し ・教育施策アクションプランについて、教育事務の管理及び執行の状況の点検及び評価による進行管理	教育政策室
	23-2	総合教育会議を開催し、教育行政に関する大綱、教育施策アクションプラン及び本市教育行政の課題等について協議・調整を行い、より充実した教育行政を推進します。	・教育行政の課題等についての協議、調整及び教育行政に関する大綱の見直し	政策調整室

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	令和元年度の実施予定内容	担当所属
10 特色ある学園づくり				
	24	学校規模適正化を図るため「学校規模適正化基本方針」に基づき、統合校の開校をめざします。	<実施済み>	学事課
	25	教育の質を高めるためICT学習支援ツールを試験的に導入し、効率的に授業が進められる環境整備を図ります。	<実施済み>	教育センター
	26	小中一貫校(モデル校)を設置し、一貫教育モデル校区として先進的な取り組みを推進します。	「グローバル」な感覚をもとに、多様な人との協働をもとに活躍できる力、生きることの素晴らしさを感じつつ、豊かな社会を築くことに主体的に関わる力を育むことをめざすための教科「夢TRY科」を中心に小中一貫教育をさらに推進	小中一貫教育推進室
	27-1	市立日新高校について、生徒の進路希望に応え、夢の実現をめざすための特色ある学校づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・公費短期留学の充実 ・検証と次年度の計画検討 ・現地との情報交換 ・生徒のニーズに応じた専門コースの展開 	学校教育推進室
	27-2	市立幼稚園について、就学時に自分で学習ができる土台づくりとなる幼児教育をめざし、特色のある幼児教育事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・預かり保育 ・ALT重点配置による多文化理解教育の充実 ・地域での子ども子育て支援 ・幼稚園型認定こども園の運営 	学校教育推進室
11 未来を見据えたハイレベルの「知・徳・体」教育を創造				
	28	児童・生徒に本物の文化芸術に触れる機会を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ・関西フィルハーモニー管弦楽団による、連合音楽会での指導講評 ・市内9校で訪問指導実施 	学校教育推進室
	29	中学校クラブ活動の活性化に向けての支援を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> ・活動運営費の補助 ・運動部活動専門嘱託の配置 ・全国大会及び近畿大会出場に対する補助 	学校教育推進室
	30-1	「食に関する指導の全体計画」に基づき食育の指導・授業をさらに推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・食育教材の配布及び情報提供 ・学校における食育指導体制に関する調査 ・食育研修会の実施 ・中学校給食、幼保一元化を踏まえた「食に関する指導の全体計画」の見直し 	学校教育推進室
	30-2	大阪府内産食材の調達、保護者への啓発など、子どもたちに最も身近な「食育」の教材として、学校給食を充実させます。	<ul style="list-style-type: none"> ・JA・農家等との連携により食材の新規供給者の確保、地場産米の継続提供及び使用物資量・種類増加の協議 ・献立表・地産地消だよりの配布及び情報提供 	学校給食課

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	令和元年度の実施予定内容	担当所属
11 続き	31	成長期における中学生の健全な心身の育成や食育の観点から、中学校給食について早期の実現を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> 調理等業務委託(2校) (令和元年度開始校 くすは縄手南校(後期課程)、池島学園(後期課程)) 配膳室整備工事(7校) (令和2年度開始校 金岡、縄手、孔舎衛、小阪、若江、新喜多、意岐部) 配膳室整備設計(1校)(令和3年度開始校 盾津) 配膳室事前整備工事(4校)(令和3年度開始校 上小阪、弥刀、盾津東、楠根) 	学校給食課
12 家庭との連携で学力向上				
	32	「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育手帳及び「早寝・早起き・朝ごはん」にかかるポスターの配布などの啓発 	青少年スポーツ室
13 「特別支援教育」を推進				
	33-1	障害のある子どもに対する学校園での支援を一層充実します。	<ul style="list-style-type: none"> 専門職(スクールヘルパー等)の配置 巡回指導、巡回相談の実施 タクシー借り上げ 階段昇降機等の設置 リフト付バス利用補助金 	学校教育推進室
	33-2	障害のある子どもが学校園での生活を円滑に過ごせるよう、教職員の指導力の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 多様な教育ニーズに応える課題に即した研修の実施 	教育センター
3. 地域を変えるー地域の福祉・教育ネットワークを確立ー				
14 市民パワーを組織化し、協働でまちづくり				
	34	地域団体や市民が地域の課題・情報を共有し、他団体の活動を知り、出会える場を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> 地域で活動している団体が他団体と活動を共有できる場として、まちづくり活動助成金成果報告会を実施 	NPO・市民活動支援課
	35	(仮称)「地域まちづくり協議会」を設置し、東大阪市版地域分権制度を確立します。	<ul style="list-style-type: none"> 地域まちづくりに関するこれまでの取組みを検証、検討 市民および市職員の協働に対する意識醸成を目的とした講演会や研修を実施 	市民協働室
	36	「地域サポート職員」の体制を充実し、行政と市民活動団体や企業の協働を図り、協働のまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体等を訪問し、地域の実情に即したまちづくりを推進 	市民協働室

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	令和元年度の実施予定内容	担当所属
14 続き	37	市民活動の核となる「まちづくりコーディネーター」を育成します。	・まちづくり活動に必要な知識や技術を学べる講座を年間5回実施	NPO・市民活動支援課
	38-1	市民が自ら企画・提案・実施する事業に助成金を交付し、地域のまちづくり活動を支援します。	・東大阪市の地域資源の活用や地域課題の解決に向けたまちづくり活動の活性化を図り、わがまちとして愛着と誇りの持てる市民主体の魅力ある地域づくりを目的として地域まちづくり活動助成金を交付	NPO・市民活動支援課
	38-2	NPO・市民活動団体に対する細やかな支援を進めます。	・NPOアドバイザーによる相談支援の実施 ・NPO・市民活動団体の運営に関する実践的な講座の実施 ・東大阪市民活動情報サイト(スクラムは〜と)による情報発信の場の提供	NPO・市民活動支援課
	39-1	農家の高齢化・承継者の不足、農地の減少が進行するなかで、市内の農地にレンゲや菜の花等を植えて農地・農空間の維持、保全に繋げる取組みを推進します。	・申請件数30件の受付 ・耕作面積50,000㎡の達成	農政課
	39-2	地域の緑化活動の中心となる人材を育成するとともに、地域ぐるみで緑化技術を習得してもらい、市民と協働でまちの緑化を推進します。	・花づくり学習会参加団体 40団体 ・ボランティアキャラバンを8箇所で開催 ・緑化ボランティア養成講座の修了者数20人	みどり景観課
15 ボランティア活動支援強化				
	40-1	ボランティアに気軽に参加できる環境を整備します。	・ボランティア養成講座の開催 ・ボランティアの情報発信 ・ボランティアニーズの需給調整 ・災害ボランティアの啓発 ・きめ細かなマッチング ・ボランティアの育成	福祉企画課
	40-2	市民自らが道路等の機能上の管理を行う活動を支援します。	・道路等における清掃・除草等の活動や違法簡易広告物の除却活動に対してボランティア参加19団体へ支援(物品支給)	道路管理室

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	令和元年度の実施予定内容	担当所属
<五つの基本政策>				
1. 安全安心なまちづくりー防災、防犯のまちづくりを発信ー				
16 市内建築物の耐震化を促進				
41		民間建築物の耐震化を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震診断員派遣制度 200戸 ・耐震改修相談員派遣事業 180戸 ・耐震診断補助制度 35戸 ・耐震設計補助制度 30戸 ・耐震改修補助制度 30戸 ・木造住宅除却補助制度 30戸 ・耐震ベッド 10戸 ・民間建築物耐震化周知・啓発 	指導監察課
42		日新高校校舎の耐震化工事を実施します。	<実施済み>	施設整備課
43-1		保育所・幼稚園(認定こども園)の耐震化を促進します。	・公立の就学前教育・保育施設再編計画に基づき、孔舎衛こども園にかかる園舎等整備工事等により耐震化を実施	保育室
43-2		耐震化が必要な公立幼稚園園舎の耐震化工事を実施します。	・今後の保育ニーズを検証しながら園舎の耐震化を検討	施設整備課
17 地震、水害など自然災害対策の推進				
44		地域防災力向上のため、自主防災組織の防災訓練等を支援します。	・防災活動(防災訓練・防災講演会等開催、防災資機材購入)や地域版ハザードマップ普及に関する事業に対する補助を実施	危機管理室
45		崩落危険箇所のパトロールを行います。また災害時の影響が大きい危険箇所について、事業主体である大阪府に整備をはたらきかけます。	・年1回の府市合同でのパトロール及び年4回の定期パトロールを実施。	河川課
46		災害時の情報収集・伝達システムを構築します。	<実施済み>	危機管理室

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	令和元年度の実施予定内容	担当所属
18 総合雨水対策アクションプランを推進				
	47-1	既設の下水管で流しきれない雨水に対応するための雨水増補管を整備します。	・新岸田堂幹線の整備	下水道計画総務室
	47-2	流域対応貯留施設を整備し、浸水被害の軽減を図ります。	・次期候補地について、他部署と検討を予定	河川課
19 消防施設、消防体制を整備し、消防力を強化				
	48-1	本市西地区の防災活動拠点である西消防署を建替え、機能を強化します。	<実施済み>	(消防)総務課
	48-2	現在の通信環境に適応した高機能消防指令センターを整備し、消防力を強化します。	<実施済み>	(消防)通信指令室
	48-3	救急体制の整備と充実強化に努めます。	・令和元年10月に11隊目の救急隊を発足予定	(消防)総務課 (消防)人事教養課 (消防)警備課 (消防)通信指令室
20 災害時要援護者の支援体制整備を推進				
	49-1	東大阪市避難行動要支援者避難支援プラン全体計画を見直します。	<実施済み>	危機管理室
	49-2	大規模災害発生時に備え、避難行動要支援者に関する名簿の作成を進めます。	・地域の支援者へシステムによる地区情報の提供 ・関係機関への情報提供 ・対象者に名簿登載への同意取得	福祉企画課
21 街頭犯罪の発生を抑制				
	50-1	街頭犯罪の抑制を図るため、治安対策本部会議で取組みを進めます。	・治安対策本部会議にて、特殊詐欺被害等の犯罪の未然防止に関する対策を実施	危機管理室

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	令和元年度の実施予定内容	担当所属
21 続き	50-2	ひったくりをはじめとした街頭犯罪の発生を抑制し、安全で安心なまちづくりを目指します。	・自動車関連の犯罪被害防止啓発車内用カークリーナーを作成し、地域の防犯協議会等の関係機関と連携して配布	地域コミュニティ支援室
	50-3	地域ボランティア団体が行う青色防犯パトロール活動費用を助成します。	・青色防犯パトロール活動団体に対し、活動費用を補助 ・活動費用として、専用車上限28万円(別途車検代5万円) 併用車上限6万円を補助 ・専用車両購入費として、1校区1回に限り、上限50万円を補助	地域コミュニティ支援室
	50-4	自治会が設置する防犯カメラに対し、設置費用を助成します。	<実施済み>	地域コミュニティ支援室
	50-5	自治会が設置する防犯灯に対し、設置費用を助成します。	・自治会が設置する防犯灯に対し、設置費用の一部を補助 1灯あたり上限15,000円	地域コミュニティ支援室
	51	保護者と地域、学校が協力して子どもたちの登下校時の見守りや見回り活動、交通安全等の活動に取り組みます。	・愛ガード運動推進事業の実施	学校教育推進室
22 自転車マナーの向上を推進				
	52	保育所や学校園等で交通事故疑似体験等による自転車交通安全教育を実施します。	・学校園等において、スタントマンによる交通安全教育を実施	道路管理室
	53	放置自転車対策を強化し、良好な交通環境を確保します。	・放置自転車撤去 ・放置自転車防止啓発指導 ・駅前放置自転車防止対策推進協議会活動の実施	道路管理室
2.暮らしやすいまちづくりー商店街が賑わう、元気はつらつ便利なまちづくりー				
23 ラグビーワールドカップ2019の聖地「花園」での開催を成功				
	54-1	ラグビーワールドカップ2019花園開催に向けて、東大阪市花園ラグビー場の整備を実施します。	<実施済み> 平成30年度 整備完了	花園ラグビーワールドカップ2019推進室
	54-2	花園ラグビー場周辺を整備します。	・花園中央公園施設改修(北西エントランス改修工事等) ・北側用地買収0.21ha ・ラグビー場用地買収1.37ha	公園整備課

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	令和元年度の実施予定内容	担当所属
23 続き	54-3	「ラグビーワールドカップ2019」開催に向けて近鉄東花園駅から花園中央公園までのアクセスルートの再整備を図ります。	<実施済み>	道路建設室
24 ブランド戦略、広報戦略を強化し、東大阪市の魅力を効果的に市内外に発信				
	55	東京2020オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地、関西ワールドマスターズゲームズ2021の競技開催会場を東大阪市内に誘致します。	・東京オリンピック・パラリンピック参画プログラム等の活用 ・ワールドマスターズゲームズ2021関西におけるラグビーの競技開催準備	スポーツのまちづくり戦略室
	56	ラグビーワールドカップ2019開催に向けて、市民や企業などが連携し、本市の経済活性化、市内の観光ルートの確立などを目指します。	・ラグビーワールドカップ2019開催期間中の国内外の観戦者、旅行者をターゲットとした、誘客プロモーションの実施 ・東大阪市の観光名所となる花園ラグビー場の施設利活用の検討	花園ラグビーワールドカップ2019推進室
	57-1	市内で各種イベントを開催し、東大阪市の魅力を効果的に発信します。	・ラグビーワールドカップ2019パブリックビューイングの実施 ・ひがしおおさか体感まち博2019の実施 ・東大阪産業フェア2019の開催	花園ラグビーワールドカップ2019推進室 企画室 モノづくり支援室
	57-2	映画・テレビ等のロケ地を誘致し、東大阪市の魅力を効果的に発信します。	<実施済み>	企画室
25 子どもや家庭の状況に応じた子育て支援を推進				
	58	認定こども園等の施設整備を推進し、保育所入所待機児童の解消に努めます。	・民間保育園4か所【平成30年度・令和元年度】 ・小規模保育施設6か所、 ・認定こども園増改築1か所。 ・民間保育園1か所【令和元年度・令和2年度】	子ども子育て室 施設指導課
	59	市内未整備地域に子育て支援センターを設置します。	・石切保育所跡地を活用し、A地域子育て支援センターの設計業務委託等を実施	保育室
	60	子育て支援センターを中心とした地域の子育て支援ネットワークを拡充します。	・子育て支援地域連携会議の開催 ・保育ボランティアの養成講座を実施 ・子育て応援アプリ利用者の拡充	子育て支援課
	61	市営住宅への若年者向け期限付き入居者の入居枠を確保します。	・空き家募集時の期限付き入居枠の確保	住宅政策室

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	令和元年度の実施予定内容	担当所属
26 子どもがのびのびと学び、遊べる環境づくり				
	62	図書館の利便性向上を図るため開館日の増加及び開館時間の延長をします。	<実施済み>	社会教育課
	63	新永和図書館の建設に向け「新永和図書館整備基本計画」に基づき、整備を進めます。	・新永和図書館整備事業工事	社会教育課
27 暮らしに必要な商業・医療・福祉施設などを身近に利用できる安全・快適・便利な居住環境づくりを推進				
	64	立地適正化計画を策定します。	<実施済み>	都市計画室
	65	商店街等が空き店舗などを活用してコミュニティ施設や商店街の魅力を高める店舗等を開業する場合、店舗賃料等の補助金交付やアドバイザーの派遣を行います。	・東大阪市空き店舗活用促進事業補助金の活用促進 ・開業支援アドバイザー派遣	商業課
	66-1	布施駅周辺の活性化のため、布施駅前再開発ビルの活用について検討します。	・再開発ビルを拠点に布施駅周辺地区の活性化・賑わい再生に向けた協議調整	市街地整備課
	66-2	近鉄布施駅周辺の混雑の緩和と災害に強いまちづくりを促進するため、道路整備を行います。	・高井田長堂線の整備のため必要な用地の取得等を実施	街路整備室

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	令和元年度の実施予定内容	担当所属
28 交通網を活かした暮らしやすいまち、人が集まるまちづくり(南北交通の充実)				
	67	公共交通事業者とともに地域公共交通について調査・検討し、市民の移動手段の確保・充実に努めます。	・鉄道駅を中心とした誰もが利用しやすい交通環境づくりを進めるための総合交通戦略の策定	公共交通課
	68	平成29年度末にJRおおさか東線の新駅(JR長瀬・新加美駅間)の開業を目指します。	〈実施済み〉	公共交通課
	69-1	大阪モノレールの早期南伸の実現を目指します。	・2029年の開業に向け、大阪モノレールの事業認可取得	公共交通課
	69-2	大阪モノレール南伸部の周辺施設計画とまちづくりの検討を進めます。	・駅前広場等の都市計画決定については、実施済み ・総合交通戦略の策定	都市計画室 公共交通課
3. 人に優しいまちづくりー子ども、高齢者、障害のある人を支える地域づくりー				
29 高齢者や障害のある人を地域で支え合い(地域包括ケアシステムの構築を推進)				
	70	地域包括ケアシステムの中核となる地域包括支援センターを22ヶ所に拡充します。	〈実施済み〉	地域包括ケア推進課
	71	認知症の方を早期発見・早期診断・早期支援に繋げるための支援体制を構築します。	〈実施済み〉	地域包括ケア推進課
	72	第6期介護保険事業計画に基づき、施設整備の促進に努めます。	・地域密着型特別養護老人ホーム及び特定施設入居者生活介護の募集	高齢介護課
	73	高齢者の地域活動への参加促進と地域支え合いの意識の醸成に努めます。	・SOSオレンジネットワーク事業及び事業所ふくしネットワーク事業の協力団体及び協力企業の拡充 ・ワンコイン生活サポート事業の援助会員拡充(講座の開催) ・介護予防推進団体の周知(イベントの開催等、広報活動の拡充) ・認知症サポーター養成講座参加者数の拡充と同講座受講生をボランティア等、地域活動への参画促進	高齢介護課

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	令和元年度の実施予定内容	担当所属
29 続き	74	高齢者や障害のある人が安心して買物や飲食ができるよう、商店街や商業者グループが実施する商業振興につながる活動を支援します。	・高齢者や障害のある人に優しい商店街づくり事業の実施	商業課
	75	障害者(児)のライフステージに応じた専門的な支援サービスを提供する新障害児者支援拠点施設を整備します。	<実施済み>	障害施策推進課
	76-1	障害のある人に必要なサービス量を確保し、自立を支援します。	・障害者総合支援法に基づき、必要なサービス量を確保することにより障害のある人の自立を支援	障害施策推進課 障害福祉認定給付課
	76-2	障害や発達に遅れが認められる児童に対し、成長段階に応じた切れ目ない支援を実施します。	・障害児通所支援事業の支給決定および給付費の支払い ・児童発達支援事業を第1こぼと・第2こぼと園、ゆりのき園、PALで実施	子ども見守り課
30 バリアフリーのまちづくり				
	77-1	玉串川跡地等の農業用水路跡地について、遊歩道整備を目指します。	<実施済み>	道路建設室
	77-2	道路構造物の計画的かつ予防保全的な修繕を実施し、長寿命化を図ります。	・橋梁、照明灯点検調査の実施 ・路面下空洞調査の実施	道路管理室
	78	JR徳庵駅東側にエレベーターを設置し、バリアフリー化を図ります。	・エレベーター設置のための用地を取得	道路建設室
	79	高齢者や重度身体障害者(児)が地域で安心して生活できるよう、住宅改造に必要な経費の一部を助成します。	・重度身体障害者(児)(1・2級)への住宅改造助成の実施	障害施策推進課
31 人権を尊重し、子どもをいじめ・虐待から守る総合施策を推進				
	80	人権問題の解決に向け、人権啓発活動を実施します。	・憲法週間事業、人権尊重のまちづくり強化月間事業、人権週間事業、北朝鮮人権侵害問題啓発週間事業の実施	人権啓発課
	81-1	高齢者虐待の防止、認知症高齢者への理解の促進に努めます。	・高齢者虐待の防止のための啓発活動 ・緊急一時保護用居室の確保及び適正運用 ・夜間休日における虐待通報ダイヤルの運用 ・要介護施設従事者の虐待防止に向けての研修会及び施設虐待検討会議の開催 ・認知症サポーター養成講座及びフォローアップ研修受講者の活動の充実	地域包括ケア推進課

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	令和元年度の実施予定内容	担当所属
31 続き	81-2	障害者虐待防止への理解の促進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者虐待防止パンフレットの作成 ・虐待防止に向けて理解促進のための研修会の開催 ・緊急一時保護用居室の確保 ・定期的にレビュー会議を開催 ・通報時の事実確認および対応、支援へのつなぎを実施 	障害施策推進課
	82-1	DV対策事業を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員の配置(1名増員) ・DVカードの作成・配布/DV対策連絡会議(全体・地域)の実施 ・民間シェルター等支援事業補助 ・情報紙の作成 	男女共同参画課
	82-2	母子・父子自立支援員を配置し、DV被害防止にかかる相談・支援を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子自立支援員のスキルアップ ・関係機関との連携強化 ・母子・父子自立支援員の認知度の向上 	子ども家庭課
	83	自殺を未然に防ぐため、相談支援、人材養成、普及啓発等を実施し、地域医療機関をはじめ幅広いネットワークで自殺予防対策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・精神疾患等に関する講演会開催 ・自殺予防のゲートキーパー養成研修 ・自殺未遂者支援の実施 ・「悩みの相談先一覧(改訂)」作成及び配布 	健康づくり課
	84-1	家庭児童相談室の体制を強化し、虐待通告時のすみやかな安全確認と、要支援家庭への早期支援に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭総合支援拠点の開設準備 ・相談体制の強化および、啓発活動の実施 ・親子支援プログラム等予防施策の実施 	子ども見守り課
	84-2	学校園でのいじめや児童虐待防止のため、スクールソーシャルワーカーなどの専門家による早期発見、早期対応を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの活用(680回) ・拠点校9校 630回 ・派遣50回 ・日新高校にスクールカウンセラーを配置 ・いじめ問題対策 	学校教育推進室
	84-3	いじめ防止及び子ども虐待の防止に取り組むため、教育相談や発達相談を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校園派遣相談の充実 ・市民のニーズに寄り添った来所相談の充実 	教育センター
	85	教育センター及び適応指導教室を再整備し、児童生徒の学校生活・家庭生活を支援します。	<実施済み>	教育センター
	86-1	ひきこもりなど悩みをもつ若者の自立支援を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり支援事業者に対し補助金を交付 	青少年スポーツ室
86-2	ひきこもりなど悩みをもつ若者の自立支援を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援プログラム事業の実施 ・若者支援啓発事業の実施 ・就労継続啓発事業の実施 ・支援者スキルアップ事業の実施 	労働雇用政策室	

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	令和元年度の実施予定内容	担当所属
4. 健康に生活できるまちづくりー「健康トライ21」で予防重視型社会をめざすー				
32 市民や市民グループの自主的な健康づくりを促進				
87-1		がん検診等の検診受診率向上に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診推進事業(子宮・乳)の実施 ・個別受診勧奨(子宮・大腸・乳・胃内視鏡) ・がん検診啓発 ・がん検診精度管理 ・特定健診とのセット健診、休日検診など検診の機会の拡大 	健康づくり課
87-2		生活習慣病予防、早期発見ならびに重症化予防のため、特定健康診査の受診率向上に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・集団健診、医療機関による休日健診実施 ・大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備事業の活用 ・受診勧奨はがき送付後のコールリコール実施 ・特定保健指導未利用者へ健康教室実施の再案内 	医療保険室
88		多様な介護予防や生活支援のサービスを提供する仕組みを構築します。	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防教室の開催及び介護予防拠点の創設 ・楽らくトライ体操推進員の増員 ・口腔・運動器の機能向上や認知症予防を目的とした介護予防事業の実施 ・多様な担い手による多様な介護予防や生活支援サービスの充実 	地域包括ケア推進課
89		民間スポーツ施設を活用し、高齢者の健康づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が民間スポーツ施設において、専門家の助言や指導のもと運動体験ができる事業を実施(9月から11月を予定) 	健康づくり課
33 安心して子どもを生み、育てられるまちづくり				
90		妊婦健康診査費用の助成額を増額し、未受診者ゼロを目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診費用の助成事業を実施 ・多胎妊娠中の方の健診費用助成事業を実施 ・産婦健診費用の助成事業を実施 ・制度の広報・周知 	母子保健・感染症課
91		365日、24時間の小児救急医療体制を確保するとともに、更なる体制の強化・充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・市立東大阪医療センター、八尾市立病院、市立柏原病院、河内総合病院、若草第一病院及び中野こども病院(大阪市)の6病院と八尾市、東大阪市の休日急病診療所が協力し、輪番で中河内地域における全日・夜間の小児救急医療体制を確保 	地域健康企画課
92		子育て世帯の負担や不安を軽減し、安心して子育てできる環境を整備するため、子育て応援ヘルパーを派遣します。	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関、関係部局と連携をし、類似事業の活用を推進することにより、子育て世帯の支援を実施 	母子保健・感染症課
93		出産後の親子に記念品やリフレッシュ型一時預かり保育のお試し券をプレゼントします。	<ul style="list-style-type: none"> ・出生後の親子への記念品製作事業者の選定および配布 ・一時預かり(リフレッシュ型)受け入れ施設の拡充等検討 ・試験的な実施を行い、広く市民周知する中で意見を集約し、関係部局と調整を図り、実施に向け検討 	子どもすこやか部

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	令和元年度の実施予定内容	担当所属
34 市立総合病院と救命救急センターとの連携強化により、地域医療の中核病院として確立				
	94	市立総合病院を地方独立行政法人化し、医師をはじめとする人材を確保・育成し、急性期医療・救急医療などを提供するとともに、経営改善に取り組み、経常収支の黒字化を目指します。	(地方独立行政法人化後の業務実績の評価は、市立東大阪医療センターが作成する事業報告書に基づき、評価委員会の意見を聴取のうえ、市長が決定する)	-
	95	府立救命救急センターの指定管理者となり、二次、三次の救急医療を一体的に提供し、より効率的、効果的な運営を行い、救急業務の充実を図ります。	(地方独立行政法人化後の業務実績の評価は、市立東大阪医療センターが作成する事業報告書に基づき、評価委員会の意見を聴取のうえ、市長が決定する)	-
35 文化芸術振興条例、文化政策ビジョンに基づく総合的な文化施策の推進				
	96	旧市民会館及び旧文化会館の機能を集約し、中核市・東大阪市のシンボルとしてふさわしい、魅力ある文化芸術の創造と発信の拠点として、平成31年秋完成に向け新市民会館を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備(工事) プレイベント実施 施設運営 9月1日オープン予定。関西フィルハーモニー管弦楽団による特別演奏会を実施 	文化創造館開設準備室
	97	「司馬遼太郎記念館」をはじめとした地域の文化的資源を活用し、「文化のまち、東大阪市」を市内外にアピールします。	市内文化施設を活用し、地域固有の文化の魅力を市内外に発信する事業を実施	文化国際課
36 スポーツを楽しむまちづくり				
	98	全国高等学校ラグビーフットボール大会を盛り上げるとともに、「ラグビーのまち東大阪」をアピールします。	大会開催支援事業の実施	花園ラグビーワールドカップ2019推進室
	99	東体育館のリニューアル工事及び耐震補強工事を図ります。	<実施済み>	青少年スポーツ室

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	令和元年度の実施予定内容	担当所属
37 市民との協働による環境啓発活動を推進				
	100	「みんなで美しく住みよいまちをつくる条例」を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内いっせいクリーンアップ大作戦の実施 ・歩きたばこ禁止マークタイルの設置(文化創造館前・大阪樟蔭女子大学前) 	美化推進課
	101-1	空地対策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・管理不全な空地に対する迅速な適正管理指導の実施 	美化推進課
	101-2	空き家対策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・管理不全な空き家の適正管理に向けた指導の実施 ・空き家の発生予防に向けた周知・啓発活動の実施 ・地域及び関係団体と連携した空き家の利活用に向けた取り組みの実施 ・危険空き家の解体支援 	空き家対策課
	102-1	児童生徒の環境に対する意識を高めるため、出前授業を実施し環境教育を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> ・環境部等との連携による出前授業の充実 	学校教育推進室
	102-2	市民を対象に、環境全般に係る出前講座を開催し、環境意識の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・市立学校園への講座活用の働きかけ ・実施メニューの拡充と事業啓発の強化 	循環社会推進課
	103	市民・事業者・行政の協働により、ごみの減量化・資源化を着実に推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・東大阪市一般廃棄物処理基本計画の推進 ・食品スーパー等への食品ロス削減に向けた啓発の実施 ・プラスチックごみ削減に向けたレジ袋削減キャンペーン等の啓発の実施 	循環社会推進課 環境事業課
38 都市公園を「やすらぎ交流の場」として整備				
	104	公園の清掃・除草などの日常的な管理を実施する公園愛護会の活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・公園愛護会に対し活動補助金を交付 	公園管理課
	105	花園中央公園内に緑化センターを整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ・植物育成管理広場を活用していくとともに緑化センター本体の整備に向けて検討を実施 	みどり景観課
	106	河内寺廃寺跡を歴史を学び・感じられる史跡公園に整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度史跡追加指定地において、平成30年度に実施した発掘調査及び基礎等構造物撤去業務で発生した混合土の処分業務 	文化財課

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	令和元年度の実施予定内容	担当所属
39 公共施設の省エネルギー・リサイクルを推進(LED化、高度処理水の活用)				
	107-1	地球温暖化対策実行計画事務事業編を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の日々の取り組みの実施 ・EACHプロジェクト(公共施設・公用車の省エネ・省CO2化)の推進 ・エネルギー使用量改善の取り組みの実施 	環境企画課
	107-2	LED器具のほか、空調機器、受電設備の省エネルギー機器を採用して公共施設の省エネルギー化を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・照明器具のLED化など、設計段階から省エネルギーに配慮した機器の導入を推進 	建築営繕室
5. 中小企業が元気なまちづくりーメイドイン・ジャパンを超える東大阪ブランドづくりを支援ー				
40 工業集積の維持・継承の総合的な施策を展開				
	108	モノづくり企業の高付加価値化を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・「産業財産権活用事業補助金」の実施 ・知的財産に関するセミナー等を開催 ・市内製造業の医療・健康分野への参入を促進 ・デザイナー等と協働でモノづくり企業が付加価値の高い自社製品開発を行う取組みを支援 	モノづくり支援室
	109	次代を担うモノづくり人材の育成に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・モノづくり教育支援事業を小学校で実施 ・東大阪市青少年発明クラブの活動支援 	モノづくり支援室
	110	市内大学等の卒業生が、市内企業に魅力を感じ、その担い手となるよう、就職マッチングを促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・布施駅前再開発ビル4階の就活ファクトリー東大阪における相談事業の実施 ・同所でのセミナー等の開催 	労働雇用政策室
	111	世界的な製品や技術を持つモノづくり企業の魅力を大学生等に情報発信し、大学生等の市内モノづくり企業への就職につなげる一助としていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・就活ファクトリー東大阪等での情報発信 ・SNS等を通じた情報発信 	労働雇用政策室
	112	市内の工業専用地域及びモノづくり推進地域で新たに一定規模以上の工場を建設される際等に補助金を交付します。	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画税及び固定資産税相当額の一定割合を3年間補助 	モノづくり支援室
	113	工業専用地域、モノづくり推進地域に立地する既存製造業の設備機械費用の一部を助成し、モノづくり企業の操業継続を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・調査・支援施策の検討 ・市内企業の国の補助金の採択に向けたアドバイスの強化と環境整備 	モノづくり支援室

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	令和元年度の実施予定内容	担当所属
41 市内製造業が取り組む最先端・成長分野の技術開発を支援				
	114	インターネットで市内製造業の情報を検索することができるウェブサイト「東大阪市技術交流プラザ」の強化により、更なる市内製造業のビジネスマッチング、事業機会創出を図ります。	・展示会への出展、インターネット上での広告出稿を通じ、サイトのPRを実施	モノづくり支援室
	115	産業技術支援センターの検査機器を計画的に整備します。	・エネルギー分散型X線分析装置の更新	モノづくり支援室
	116	クリエイション・コア東大阪の機能充実を図り、地域との連携を強化します。	・MOBIOコーディネーター会議での相互の情報共有や意見交換 ・クリエイターズプラザの利用促進に向けた周知	モノづくり支援室
	117	大学と連携し、モノづくり企業が抱える課題の解決、新技術または新製品開発へ繋がる取り組みについて補助金を交付します。	・大学と市内モノづくり企業による研究開発に対する支援	モノづくり支援室
42 住工共生のまちづくりを推進				
	118	東大阪市住工共生のまちづくり条例に基づき、住環境と工場の操業環境の共生を図ります。	・住工共生にかかる施策として工場移転支援補助金、相隣環境対策補助金、住工共生まちづくり立地促進補助金、住工共生まちづくり協議会運営補助金交付を実施	モノづくり支援室
	119	モノづくり企業の集積を維持し、促進することが必要であると認める地域について、都市計画法に基づく制度を活用し、特定地域での住工分離を図ることで、市域全域での住工共生を図ります。	・工業集積を目的とした都市計画法に基づく制度適用地区における支援施策の実施	モノづくり支援室
43 若年者や子育て主婦などの就職、常用雇用を支援				
	120	ハローワーク布施との連携による就職支援のワンストップ窓口を設置し、若者や女性、その他さまざまな方の就職を支援します。	・就活ファクトリーにおける相談及びキャリアカウンセリング事業を実施 ・セミナーの開催等	労働雇用政策室